

第 15 回 北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議 議事要旨

1 開催日時

平成 30 年（2018 年）7 月 18 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 28 分まで

2 開催場所

吹田市立保健センター 研修室

3 構成員出席者

吹田市医師会会長 川西克幸、吹田市歯科医師会会長 疋田陽造、
吹田市薬剤師会会長 秋葉裕美子、摂津市医師会副会長 大浦元孝、
摂津市歯科医師会会長 中西徹、摂津市薬剤師会会長 石田行司、
国立循環器病研究センター病院長 小林順二郎、
国立循環器病研究センター企画戦略局長 柳楽晃洋、市立吹田市民病院総長 衣田誠克、
市立吹田市民病院事務局長 安田平和、大阪府吹田保健所所長 柴田敏之、
大阪府茨木保健所所長 谷掛千里、摂津市保健福祉部長 堤守、
摂津市保健福祉部理事 平井貴志、摂津市保健センター事務局長 杉本正彦、
吹田市健康医療部長 石田就平、吹田市健康医療審議監 舟津謙一

4 構成員欠席者

吹田市医師会副会長 御前治、摂津市医師会会長 細川眞哉、
国立循環器病研究センター政策医療部長 宍戸稔聡

5 案件

- (1) 健康・医療のまちづくりの進捗報告について
- (2) 各主体からの報告
 - ① J R 西日本不動産開発株式会社からの報告
 - ② 市立吹田市民病院からの報告
 - ③ 大阪府吹田保健所からの報告
- (3) 地域医療に関する議論について
- (4) その他
 - ① 吹田市からの報告

6 議事の概要 別紙のとおり

事務局 第15回北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議を開催します。本日はお忙しい中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。
まず、資料確認をさせていただきます。

一資料の確認

事務局 構成員に変更がございましたので、御紹介をさせていただきます。国立循環器病研究センターの峰松病院長の後任の小林病院長です。また、大阪府吹田保健所の谷口所長の後任の柴田所長です。それでは、議事次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

議題1の進捗状況についてですが、資料1-1と1-2を使用して御説明させていただきます。

事務局 一資料1-1 北大阪健康医療都市 項目別全体スケジュール
一資料1-2 北大阪健康医療都市まちづくり関連事業(案)位置図
一資料1-3 吹田SA位置図

事務局 内容について御質問や、スケジュールについてさらに変更があるところがありましたら、御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、各主体の報告に移らせていただきたいと思います。まずはJR西日本不動産開発株式会社からの報告ということで、よろしくお願いいたします。

委員A 一資料2-1 駅前複合施設平面図にて説明

事務局 インフォメーションボードと言いますか、液晶パネルのようなものを設置されるということで、これは岸辺駅を出られて、吹田市民病院に行く途中の通路に置かれるということで、非常に目につく部分にあると思います。

次の議題で、吹田保健所から動画の御報告の内容がございましたけれども、市民向けの啓発ということであれば、非常に場所としても良いところかなと思います。例えば、市民向けの啓発で流していただきたい動画などがございましたら、これはクリニックフロアを担当されているところに御連絡をさせていただければよいのでしょうか。

委員B はい。そのとおりでございます。

事務局 それでは、その他の内容も含めまして、御意見や御質問等はございますでしょうか。

委員C この医療モールのところについて質問をさせていただきます。今、募集されているときに、このような質問をするのはどうかとは思いますが、ここのテナントに入られている診療所が様々な事情で、もし退去することになった場合にでも、次に入居するテナントは地域医療に貢献をするという前提は変えずに入居をしていただくことになるのでしょうか。もしくは、そういったことは関係なく、新しく入居を希望される医師との個別の交渉になるのでしょうか。

委員B 今の時点ではあまり考えたくないことですが、おっしゃられるように、様々な事情でそういったケースも想定されると思います。私の立場でどこまで申してよいのかは分かりませんが、ビルのコンセプトとしては、このフロアは医療を中心としたフロアとして位置づけておりますので、基本的には医療の線を崩さないで、ほかのクリニックの先生方と御相談をしながら進めていきたいと考えておりますし、業態を大きく変えるようなことは無いと考えております。

委員A 私から補足をさせていただきます。おっしゃられるように、現時点ではあまり考えたくはない事柄ですが、考えられなくはないことかなと思っております。基本的にこのクリニックモールのエリアは、医療の役割を果たすものであると考えておりますので、そのコンセプトは崩さないということで考えております。

委員D クリニックモールの感染対策指針について伺いたいのですが、この感染対策指針というのは、一般的な商業施設の感染対策指針と同じようなものなのでしょうか。なぜこんなことを聞くのかと申しますと、隣には国立循環器病研究センターがありますので、感染ということに対しては、気を使われる場所になります。そのため、一般的な感染対策の指針では少し不備な点があるかもしれませんので、国立循環器病研究センターや吹田市民病院にもこの感染対策指針を見せていただきまして、少し検討させていただくということをしていただければと思うのですが、そういう機会や時間はあるのでしょうか。

委員B ありがとうございます。今、おっしゃっていただきましたように、通常のクリニックに即した感染症対策マニュアルとは一線を画しております。具体的には健診センターに入居していただく事業者と連携をしまして、御指導をいただきながら、また吹田保健所とも協議をしながら作成をしたものになります。

吹田市民病院と国立循環器病研究センターにも、内容の確認や御指導をいただければと思っておりますし、今作っているマニュアルが完璧なものであるとは思っておりません。これから時代によっても変わってくるかもしれませんが、そういったところは御指導をいただきながら順次改正し、レベルアップしたものを作成していきたいという思いは持っておりますので、そういった場合は改めて別の機会を設けさせていただければと思っております。

今回の資料では目次しかお示しできておらず、先生方もこれだけではどこまで掘

り下げて書いてあるのかということが分からないかと思しますので、そちらのほうは改めて御指導いただければと思います。

委員D 実に移転が近づいてきておりまして、担当者も忙しくしておりますので、もし見せていただけるようであれば、早めに見せていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員B 分かりました。早急に御連絡させていただきます。

事務局 ありがとうございます。感染症対策マニュアルについては、前任の保健所長からもかなり厳しく指導がされていたかと思えますけれども、あまりクリニックモール全体で方針を作られたということは多くないのではないかと伺っておりますし、私は評価できる立場ではないですが、おそらくしっかり作られているものだろうと思っております。

こういった場を出すには、かなり細かい内容になりますので、資料として出しておりませんが、医師などの関係する方々にはお見せできるものであるとのことでしたので、そういったところで情報共有をしていただければと思います。

ほかに御質問はございますでしょうか。

委員E 建物の構造と言いますか、部屋割りの確認ですけれども、クリニックモールに入るところには扉があるのでしょうか。

委員B 平面図上ではなかなか判別しにくいのですが、インフォメーションセンターはカウンターがあり、奥に事務所があります。場合によっては、そのあたりの詳細につきましても、御提出させていただきます。

委員E この図面の上半分はクリニックゾーンになるのですが、その排気のことをお聞きしたいのですが、ここに扉がないと、市民病院に行く通路と同じ空気になるので、そこはどう設計されているのかということをお聞きしたいのですが、それは分かりますでしょうか。

委員A 二つある調剤薬局の横に線が入っていますが、こちらに扉を設置する予定となっておりますので、クリニックゾーンを分離する予定にしております。

委員E それは手動扉でしょうか、自動扉でしょうか。

委員A クリニックモールが営業している間は、この扉は基本的にオープンの状態にしております。営業終了後には、管理上の問題もありますので、扉を閉める予定にしております。万が一、感染症が発生した場合には当然扉を閉めさせていただく対応を

取りたいと思っております。

委員E

インフルエンザについては、飛沫感染なので、心配ないと言えば心配ないのかもしれないのですが、はしかなどは空気感染ですので、そうなった場合にここは独立させて、本来であれば排気も独立した排気にしないと感染症対策にならないと思うのですが、そこまでは考えておられないのでしょうか。

もう一つは、小児科にノロウイルス感染がありますので、廊下で嘔吐した場合などに、吐物が乾燥した後で、ウィルスが飛び散って感染する可能性もありますので、ここで吐物が発生した場合に、誰がどういった対応をするのかということをはっきりとしておいていただかないと、おおごとになってしまいますので、一階の調剤薬局や健診センターも含めて、建物全体としての感染症の対策はしっかりしていただきたいと思えます。

また、逆に手動の扉がありますと、眼科を受診される流行性角結膜炎の方が手で扉を触ると絶対にうつります。この患者は扉を触ることは禁忌ですので、そのあたりも含めて御質問をさせていただきました。

事務局

オープンも非常に近づいてきておりますし、吹田市民病院は繋がっているところであると思っておりますので、密に連携を取って進めていただければと思います。ほかはいかがでしょうか。

委員F

二つ質問がございまして、一つは連絡デッキを出たところに店舗がございしますが、ここにはどういった店舗が入る予定になっているのでしょうか。もう一つはこのプランが出てきたときに、調剤薬局が二つ入るということで、吹田・摂津の薬剤師会に対して御挨拶に来ていただいたので、今後の連携について話をしていきたいと思いますということを以前からお話しをさせていただいたかと思いますが、具体的なアクションが今の時点でもまだ確認できておりません。

こういった医療モールの中で一部の薬局が患者の処方箋を独占的に握ってしまうというのは、国の診療報酬改正の中でも是正していかなければならない、調剤薬局はもっと地域と連携をして、住民のための薬局とならないといけないという流れの中で、やはりいろいろな連携体制を構築していかなければならないと考えております。24時間体制の薬局もあると伺っておりますし、無菌調剤をする場所はあるのか、学生研修を受入れるのかなど、地域とどういった連携体制を考えておられるのか、そういったところを含めまして近日中に打合せをさせていただければと思います。

委員A

店舗の概要について御質問をいただきましたけれども、まだ入居する店舗と細かな協議が終わっておりませんので、具体的なことは申し上げられないのですが、業態については、飲食店でありますとか、このビルのコンセプトにふさわしいものにしていきたいと考えております。

事務局

ありがとうございます。直前にならないと具体的な店舗名は出しにくいということでしたので、もう少し時間がかかるかなと思います。一方でオープンになっている情報としてスーパーには平和堂、フィットネスにはグンゼスポーツが公表されていますので、是非、新たな取組をしていただければと思っております、そういったものがございましたら、御報告いただけますと幸いです。そのほか、何かございますでしょうか。よろしければ、次の議題に移らせていただきます。

委員G

—新市民病院の今後のスケジュールについて

委員D

少し補足させていただければと思います。現病院から持っていく検査機器の移送の時期や設置して調整する時期が具体的には決まっておられません。細かい日程が決まっていないのはそういった事情からでございます。

事務局

12月1日に引越しをされて、基本は12月4日から外来スタートということで、ホームページでも公表されているとのことでした。前後の日程では、おそらく引越しに向けて休診等の影響もあり、近隣の病院と連携して対応されるという部分もあるかと思しますので、そういった具体的なことが決まれば御報告をお願いしたいと思います。

健都のまちの中心部であるペDESTリアンデッキ、駅前複合施設、市民病院が11月から12月にかけてオープンしていくということで、健都全体でオープンイベントに向けて調整をしております。時期としては11月中を目途として、具体的な日程については、現在調整をさせていただいておりますけれども、皆様にも御参加いただきまして、健都全体を盛り上げていきたいと思っております。現在は吹田市と吹田市民病院とJR西日本不動産開発、そのほかの地権者でワーキンググループのようなものを作って議論を進めておりますので、そちらでも進捗がございましたら、この会議で報告をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

御質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。それでは次の議題に移らせていただきます。

委員H

—資料2-2『吹田保健所地域・職域連携推進事業』で制作した動画について

事務局

ありがとうございます。保健所と市やそのほかの保険者と連携して作られた動画で、こうしたPR動画は非常に重要だと思いますし、市民の目に触れる機会があれば、皆様にも周知していただければと思います。

さきほど、クリニックモールに液晶モニターが入るというような御報告もありましたが、そちらで流していただく対応は可能でしょうか。

委員 B はい。活用していただければと思います。

事務局 例えば、薬局で待っていただいている方はテレビを見ているイメージもありますので、そういったところでも協力して流していただくといいかなとも思います。
 そのほか、御質問などがあればお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、実物ができましたら、保健所から御報告いただけますと幸いです。
 そうしましたら次の案件の地域医療に関する議論に移りたいと思います。

事務局 一資料 3 地域医療に関する議論について（前回会議における主な意見）

事務局 この内容を踏まえまして、ほかにもこういった観点があるのではないかと
 か、掘り下げて議論すべき点がございましたら、本日少し時間を取って議論を
 したいと考えております。
 今お聞きになられた内容や、これまで移転に向けて検討されている部分もある
 かと思います。もし問題意識などございましたら、簡単にコメントいただけます
 でしょうか。

委員 I 精神科の医師は当院で常勤医師を確保するというのは困難ですので、今後とも
 協力が必要だと考えております。特に末期心不全であるとか、補助人工心臓、移
 植を待つ方の精神的なサポート、あるいは診断ということが必要ですので、これ
 は必須のものだと思います。クリニックモールに心療内科が入られるのですが、
 少しなかなか難しいと思っていますので、今までどおりの連携でと思ってい
 ます。耳鼻科やほかの科については、基本的には吹田市民病院にお願いしたいと思
 っているのですが、やはり今はまだ分かりませんので、しばらくは現在の連携を
 継続していきたいと思っています。

 また、脳卒中についてですが、阪大病院と一度話し合いを持ったこともござい
 ます。阪大も S C U（脳卒中ケアユニット）を強化するというのは、少し難しい
 ようなお話しでした。それは最終的には阪大病院が決めることですので、我々が
 言うことではないのですが、救急車の搬送時間を考えますと、吹田市南部に移転
 してもかなりの広い範囲を今まで通りカバーできるので、問題はないのではない
 かという意見になっております。

 地域医療連携パスについては、脳卒中の地域連携パスということで、かなり広
 い範囲の病院と連携をしていると聞いています。ですから、これもまたあまり問
 題がないのではないかと思います。移転が近づいてきたり、また新病院がオー
 プンしたりしてから考えていきたいと思っています。

 最後に、国循と市民病院の医師と吹田市、摂津市の三師会との交流会というこ
 とですが、以前にはそのようなことをしていたのですが、会が終わると皆さんが
 すぐに帰られるので、今年から軽食を出して、先生方とお話しをできるようにし

ておりますので、これからたくさん来ていただければと思います。

事務局

ありがとうございます。前回、茨木保健所からはペーパーでコメントをいただきまして、事務局から御紹介をさせていただきました。今日の議論も踏まえてコメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 J

二点ほど確認させていただければと思います。一点は、まだ承認されていないとは伺っているのですが、前回の会議時点では吹田市民病院が地域医療支援病院の承認に向けて対応されていると伺っていました。もし地域医療支援病院を承認された場合、吹田市の医療機関だけではなく、摂津市の医療機関とも連携をしてお考えかどうかについてまず確認させていただければと思っております。

委員 D

地域医療支援病院につきましては、大阪府と患者数の算定方法に相違がありましたので、一旦申請を取り下げさせていただいて、再度時期が来たら申請する予定です。

摂津市の医療機関との連携についてですが、病院は吹田市だけのものではないと思っていますので、摂津市の方や、摂津市の診療所との連携については広く考えていくべきであると思っています。

委員 J

ありがとうございます。あと一点ですが、三島の医療・病床懇話会で議論することを考えているのが、摂津市の医療機関と吹田市内の医療機関の連携の状況が、医療圏を越えているので、どんな状態で、どういう情報を集約すればいいのかを検討したいと思っております。各病院で病院プランを記載していただいた中で、他圏域の患者受入割合がデータとしてあるので、病院連絡会などで、どこの病院と連携をしているのか聞かせていただこうと思っています。吹田市内の医療機関の豊能医療圏以外の医療機関との連携状況を把握されたら、情報を共有させていただいたら大変ありがたいと思っております。

委員 D

今はまだ市境から2キロ離れているので、摂津市の病院との連携については、個々の関係と言いますか、診療所の先生であれば登録医になっていただいているとかのそのレベルの関係ですけれども、2キロ近づいて市の境目のところに病院が移転すればもっと頻繁に診療所や病院と連携の会を持ってやっていかないとはいえないだろうと思っています。

診療科によっては、摂津市にある医療機関と連携を始めているような科はありますので、それを軸に進めていきたいと思っております。

委員 I

我々も摂津市医師会をお訪ねして、お話しをしたのですが、今のところ患者は三島医療圏のところに行っておられるみたいでした。実際の感じとしても、摂津市から来られている患者は少ないようでございます。もちろん我々が健都に移っ

てから患者に来ていただくのは全然問題ありません。ただ、その前に何かすることがあれば教えていただければと思います。

委員D

追加ですけれども、地域医療構想でいろいろ調べられた中で、三島医療圏から豊能医療圏に流れてくる患者は15パーセントという比率があるのですが、吹田の西の病院と東の病院では全然違います。今度は我々の病院がもっとも東になるわけですから、その平均値の15パーセントよりも高い比率で摂津の方が来られるのではないかと考えております。

今、患者の流れ、動きというのが予測の範囲を超えませんが、実際に開院して患者の流れがどうなるかによって、検討をしていかないといけない部分が増えてくるのではないかと考えております。

事務局

ありがとうございます。大阪は全体的に非常に都市部でして、圏域も狭い中で、多くの人口がいるところですので、患者の流出入に関しては、医療機関の配置状況によってかなり変わってくる場所であると考えております。吹田市は特にこの狭い圏域の中に多くの医療機関があるという状況で、流入も多いと思いますので、そういったところへの影響もあるのかなと思います。

委員H

今、皆様方から御意見いただきましたとおり、トータルとしては医療従事者の数が急に増えるわけではなく、患者の年齢構成は人口の構成比に従って、今後高齢化、その後に高齢者は減ってくるという時代の流れがございます。全ての病院で全てのことをするというのは、今後難しくなってくると思います。今、皆様方からお話いただきましたとおり、専門化すべき、特化すべきところは特化していただいて、うまく切れ目のない医療を作っていただければと思います。

事務局

ありがとうございます。そうしましたら、全体を含めて、内容での御質問や意見などがございましたら、フリーにお願い致します。

内容の中で救急の連携という話もありましたけれども、摂津市医師会と救急隊、国循でも救急隊との連携の場をもたれていたかと思いますが、そういった議論は進められているのでしょうか。

委員I

吹田市消防とは、モバイルということで、心電図データを救命救急センターと国循に転送できるようにして、病院に到着する前に診断するというをやっているのですが、摂津市消防ともしているのかということは、残念ながらまだ把握していません。茨木・豊中・箕面・川西まではそういうことをやっていますし、摂津市も多分やっていく方向で進んでいくのではないかと考えています。ただ、摂津市からあまり患者が流れてきていないので、摂津市に関しては病院前診断というのはまだかなと思います。

- 委員 J 現在の国立循環器病研究センターは茨木市の方が近いので、茨木市の患者が国立循環器病研究センターを受診していると思うのですが、今後吹田市の南部に移転することによって、茨木市の北部を診ていただく病院が少なくなるのは、茨木保健所として危機感を持っています。移転後の救急の受入状況は、我々も注意して見ていかないといけないと思っていますので、よろしく願いいたします。
- 委員 E 少し確認なのですが、吹田市と摂津市は吹田市消防本部で共同で通信指令を運用していますので、吹田市の消防本部と摂津市の消防本部でどのような役割分担をしているのか、吹田市に合わせて、摂津市でも病院前診断をしているのかについて、調べていただければと思います。
- 委員 I しばらく茨木市の患者さんが減っていたような時期がありました。そのときは、茨木市が市内の病院で救急患者を診ると補助金を出すということをしていたため、国立循環器病研究センターに患者が来なかったことがありましたが、今はそういうことはないのでしょうか。
- 委員 J 今は補助金を廃止しています。理由としては、昨年度よりも多く患者を受け入れているのですが、救急搬送数が増えすぎて、茨木市内の病院で受けきれない患者を市外の病院に搬送しているというのが、現在の茨木市の状況だと聞いています。
- 事務局 委員から質問いただきました吹田市と摂津市の消防の連携は担当部に確認をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
ほかに御意見などございますでしょうか。
- 委員 K 実際、摂津市は三島医療圏なのですが、今の話と感じは違って、我々は三島医療圏よりも吹田市にある病院にお願いしているのが多いというのが実感です。これまで特に正雀あたりの患者は済生会吹田病院に行っていたみたいですが、吹田市民病院が移転すると、吹田市民病院に行かれるような傾向になると思います。今後はかなり流れが変わると思いますので、よろしく願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。実際に動きだしてみたら、患者の流れは見ていかなければいけないということでもございました。
前回は論点としては出さなかったのですが、このまちづくり会議の中間報告としては、この論点のほかに地域包括ケアが論点として入っていました。地域包括ケアについては、健都のエリアだけで考えられるものではないと思っていますけれども、一番近い取組としては、ウェルネス住宅がまさにそこに住んでいると介護と医療のサービスが受けられるという形になっていると思います。
実際に運用を始めてからだと思いますが、ウェルネス住宅の中だけではなくて、

市民病院や近隣の病院との連携、そういった部分でイメージをしていることや、今後課題になる、検討していきたいと思っている部分について、可能な範囲でコメントをいただければと思います。

委員L

ウェルネス住宅の建物全体の計画がまとまりまして、これから着工という状況でございます。その中で当然国立循環器病研究センターとの連携、吹田市民病院との連携、それ以上に、地域の方との連携というものを考えております。この建物の中には、皆様に集まっていただいて、健康に関する研究会、勉強会ができるスペースですとか、フリーに入ってきていただいて、高齢者も含めた多世代交流の場と仕掛けを検討しているところでございます。大きなテーマだと思っていますので、一事業者であるパナソニックホームズだけではできません。吹田市と連携をしながら、全市民の方を巻き込んでというところはそこまでのスペースがあるかなど、いろいろと考えないといけません。まずは自治会の連合会長含めて、様々なところで会話をさせていただいております。足元からいろいろなことをやりはじめ、それをベースに成功事例をもっと大きなところに展開できればいいなと考えている次第でございます。来年の秋、冬に本住宅のオープンを予定しておりますので、それまでにメニューなど、どういったことをするのかを考えていきたいと思っております。

また、吹田市民病院とは会話を始めさせていただいたところです。具体的なことはまだありませんが、少なくとも隣接している建物がウェルネス住宅でございますので、この距離感が一つのポイントということで、何か連携できることがないか話をさせていただいております。

国立循環器病研究センターとは社会問題でもある認知症の患者さんに対して、何らかの連携が出来ないかと話を始めたところでございます。それともう一つ、サービス付き高齢者向け住宅は高齢の方がお住まいになりますので、入居される前に健康診断、人間ドッグ等を受けていただいて、その状況を踏まえてどういった体制を取れるのかということも含めて検討していきたいと思っています。メニュー作り、システム作りはこれからでございますので、内容が固まった段階でまた御報告させていただければと思います。

事務局

ありがとうございます。様々な取組を考えていただいている、これから高齢化が進んでいく中で、高齢者の住まいの在り方については非常に重要になってくるかと思えます。なかなか国立循環器病研究センターや吹田市民病院が近くにあるという環境をほかに作ることは難しいとは思いますが、吹田市としてもここに住みたいと思っただけのようなモデルケースとして頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ほかに御意見等ございますでしょうか。

委員C

高齢者向けウェルネス住宅なのですが、今言われていましたように高齢者が多

く入られるということですので、高齢者の訪問歯科については、吹田市歯科医師会としても是非協力したいと思います。また御検討いただければと思います。

委員L ありがとうございます。

委員F さきほどほかの委員がおっしゃられたように、国立循環器病研究センターで医師を集められて懇親会を開催されているということなのですが、もしできるのであれば、地域包括ケアの観点で考えたときに、歯科医師や薬剤師、地元の商業、産業をしている方々も、是非いろいろと医療、健康産業、まちづくりに関わっていきたいという声もありますので、三師会、行政、保健所を入れて、年に1、2回程度、そういう勉強会や交流会、地元の産業の連携も含めてそういった企画、地域包括ケアの研究会、勉強会でも企画推進していただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局 健都の地権者が集まる場としては、連絡調整会議という場も別途ありますので、そういった場での議論でもいいのかなとは思いますが。そういった御意見を踏まえまして、こういった形がいいのかを考えていければと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。そうしましたら、この案件についてはここまでとさせていただきます。本日いただきました御意見を踏まえまして、事務局で整理をして、こういった形で議論をしていくのか、また動き出さないと分からない部分もございますので、整理してお示しさせていただければと思います。よろしく願いいたします。そうしましたら次の案件に移らせていただきたいと思えます。

- －資料 4－1 健都イノベーションパークにおけるアライアンス棟整備・運営事業者の募集について
- －資料 4－2 健都クラスター推進協議会について（案）
- －資料 4－3 健康産業創出システム構築事業（概要）
- －資料 4－4 「健康格差」の解決プログラム促進事業（イメージ）
- －資料 4－5 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所の概要

事務局 内容について、御質問や御意見などございましたら、お願いいたします。

委員F 国立健康・栄養研究所について、今度来られることがあればその時にでも構わないのですが、正直役割が今一つ見えなくて、国立健康・栄養研究所では、先生方が思われる研究の材料になるもの、例えば健康食品やサプリメントや医薬品材料を研究所に持ち込めば臨床実験をしてくれるのか、成分解析をしてくれるのでしょうか。

例えば、我々薬局に海外で購入されたような健康食品やサプリメントを患者が持ってこられて、成分を調べて欲しいなどのときに、それを調べるのに苦労したりすることがあります。そういったようなものを持ち込んで、成分分析をしてもらうとか、こういったことをしてくれるところなのかということももう一つよく分からないので、教えていただければと思います。

事務局

ありがとうございます。あまり聞いたことがない研究所かもしれませんが、国民健康調査ですとか、国の調査を請け負っているところなのですが、こういった調査までを請け負っているのかということについては、私のほうではお答えがなかなか難しいところでございますので、それは国立健康・栄養研究所が来られたときに聞いていただければと思います。

基本的にはエビデンスを積んでいくというところかと思います。単純な解析というよりは、この食品が健康になるという広告を打ち出すのにあたって、エビデンスがあるかどうかであるとか、企業が商品開発をするときの支援を共同研究でやると聞いています。

例えば、研究の効果としては任天堂のウィーフィットでカロリー表示されるものがあるのですが、あのカロリーの計算方法を任天堂と共同研究されているとか、健康経営ということで、海外だとスタンディングデスクというものがあります。立ったまま仕事をするすることで、仕事も短くなるし、座っているよりもいくらかカロリー消費が高いということで、非常に健康にいいということをイトーキというメーカーと共同で開発されたりしているということを聞いています。どちらかということ、外から一緒に研究するというときは、新しい商品開発をするときのエビデンスを支えていて、単純な解析自体を請け負っているわけではないかなと思います。

委員K

こういった壮大な共同研究は国や東京都でされてきたのでしょうか。

事務局

東京都ではやっていなかったと思いますが、ほかの自治体と連携をして、自治体の住民を対象に研究をされているものもあると聞いています。新潟県と南魚沼市で腸内フローラの研究をされていて、住民の便を採取して、コホート研究のような形でされて、食事や運動というのが内臓にどういった影響があるのか、腸内の細菌がどう影響するのかというような研究をされていると聞いたことがあります。

また、別の自治体では介護予防の取組をして、介護費用がどれくらい軽減されるのかといった研究をしたこともあると聞いたことがあります。

委員K

規模としては、日本で一番大きいような施設ですか。

事務局

規模としては、比較的小さいものになります。人数はそんなに多くはないです。

そのほかございますでしょうか。そうしましたら、また国立健康・栄養研究所の関係で進捗がございましたら、御報告をさせていただきます。

－当日配付資料 パナソニック S S Tについて（非公開資料）

事務局

健都とも連携してできればと伺っておりますので、もう少し内容が具体化してきたら、この場でも紹介をさせていただいて、場合によっては来ていただいて、お話しをしていただいても良いかもしれません。我々としてもいろいろと議論をさせていただければと思っております。健都にはいろいろなプレイヤーが集積しておりますので、健都からこうして広がっていくのは非常にいいことだと思っております。是非皆様には連携をお願いしたいと思います。まだ吹田での取組がはっきりしていないので、分かりづらいところがあるかもしれませんが、これからもパナソニックとは密に連絡を取り合っていきたいと思っておりますので、また御報告をさせていただきます。

そうしましたら、次の案件に移りたいと思います。口頭での報告になるのですが、資料1-2にある市民病院の近くに調剤薬局等と書かれている場所があります。この土地は個人地権者のもので、現地を見られている方は御存知かもしれませんが、クリニックビルが建設されることになっています。こちらは南山堂ホールディングスが運営するビルでございまして、我々のほうで報告を受けておりますので、その情報について共有させていただければと思います。

医療ビルを建設中ということで、名称は健都メディカルビルと聞いております。構造としては、3階建てになっておりまして、1階が薬局、2階が内科・婦人科、3階が心療内科になる予定とのことです。開業、開局が9月1日と聞いておりますが、その日が土曜日ということで、週明けの9月3日から本格的に営業ということで、開業のタイミングとしては、皆様の中で一番早くになります。

おそらく次のこの会議をするときまでには、すでにオープンしているようなタイミングだろうと思いましたが、この場で御報告をさせていただきました。なかなかお答えできる部分も少ないかもしれませんが、もし今の内容につきまして、確認をしておいたほうが良い点ですとか、御要望などがございましたら、私の方で承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員C

このビルの名称について、健都メディカルビルということですが、つい2か月前ぐらいだと思うのですが、求人広告に健都デンタルクリニックだったと記憶しているのですが、そのような名称の歯科医院が2年後に開業するということが書いてあり、どこで開業するのかということ調べたのですが、結局分かりませんでした。この健都という名称は、吹田市のほうでは広く使っていたきたいということでお聞きはしているのですが、健都という名称につきまして、所在不明の歯科医院が健都デンタルクリニックという名前を使うなど、健都というブランドである名前をどこか分からないところが使用するといった使われ方をされないように、実態がどう

いう会社がされている、どういう先生がされているということについては、ある程度吹田市でも把握することをお願いしたいと思います。

事務局

情報が入ってくる分には、我々も把握できるのですが、おっしゃっていただいたように健都という名称については、商標を取るということはせずに、広く使っていただきたいということで、おそらくこの場でも共有させていただいたかと思いません。ただ、ビルは規制ができませんが、クリニックや薬局の名称の届出があって、一定病院の名称については何でもいいというわけではないと思うので、そういうところで連携をしながら、話をしていくのかなと思っております。

我々のほうに届出をさせるというツールがありませんので、把握しづらいものですが、すけれども、健都と全然関係の無いところでそういった名称を使われるというのは、必ずしも適切ではないと思っています。健都という名前をつけられるのは、健都のまちづくりに関わっているところであると思いますので、可能な範囲で見たいと思います。

委員F

例えば、吹田市のマスコットキャラのすいたんとか摂津市のせっぴーとかは商標登録されていて、使用に関しては行政の許可を必要としていたと思います。

健都についても、健都という名前に関しては使ってもらってもいいかと思うのですが、健都のシンボルマークですとか、今更健都を使うのに商標登録はできないでしょうから、今後このようなところがおそらく周りにたくさん出てくるだろうということを予測する中で、例えばチーム健都とか健都ネットワークとかを新たに商標登録をして、それは我々の意を汲んだ使い方をしてくださいというものですよということも考えておかれてはいかがかと思います。

事務局

ありがとうございます。ロゴマップについては、大阪府で作っていただいたものになるので、著作権がございまして、無断で使えるものではありません。健都という名称に関してはなかなか難しいなと思うところでして、吹田市だけで全て管理できるものではなくて、摂津市にも渡っていますので、そこを商標で縛ってしまうのは、今のところはそこまでやるのは難しいのではないかと考えております。

委員E

医師会としては難しいところでございまして、すでに健都クリニックモールに入居する医師の入会に向けて話をしているところですがすけれども、七つあるうちの二つは健都〇〇クリニックという名称をつけることになっております。健都クリニックモールの中に入るので、健都が二つ続きますよということを伝えても、これでやりますと言われると、それは拒否できません。

今は少し変わったかもしれないですが、都道府県に出すときの行政指導で医療機関名称は姓ないし名を入れて、医院、診療所、クリニックにしなさいというのはあるのですが、それ以外を入れてはいけないという決まりはないので、医師会としてもそれ以上は強制できません。例えば5キロ離れたところで健都という名称を使わ

れたとしても、誰も文句も言えないというのが現状かと思います。

委員D 例えば中国の企業が日本の名称を商標登録してしまったということがありますよね。なんらかの商標登録を誰かがした場合には、吹田市は争うのでしょうか。

事務局 健都の商標登録を誰かが勝手にしてしまった場合ですよね。そこは考えないといけないかもしれないとは思いますが。

委員D 昨今の御時世では、こういったものの申請をたくさん出して、この商標を使用したいのであれば、お金を支払えということのをされかねないので、広く使ってもらいたいから先に登録をしておくというのも、必要なのではないかなという気はしなくもないです。

事務局 本日いただきました御意見を踏まえまして、少し検討をしたいと思えます。どういったことができるのかということもあるかと思えます。ほかに御質問はございますでしょうか。

そうしましたら、この件につきましてはここまでとさせていただきます。全体を通して言い忘れたことなどはございませんでしょうか。それでは、本日の会議はこれで終了したいと思います。引き続き、進捗管理をしつつ、情報共有をさせていただければと思います。次回の会議日程につきましては、また事務局から御連絡をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。